

広島県環境審議会第24回生活環境部会議事録

- 1 日 時 平成22年9月16日(木) 10時から12時15分まで
- 2 場 所 県庁北館2階 第1会議室
広島市中区基町10番52号
- 3 出席委員 今岡部会長, 秋山委員, 小林委員, 杉原委員, 中原委員, 西嶋委員
橋野委員, 百田委員, 山本委員, 吉田委員
- 4 議 題 (1) 第3次広島県廃棄物処理計画の計画目標案について
(2) 廃棄物処理に係る課題及び施策について
(3) その他
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境部循環型社会課循環システムグループ
TEL (082) 513-2951 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数13名中10名が出席しており、広島県環境審議会運営要綱第4条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。

(2) 議事

事務局から資料1～3により説明し、これに対し質疑応答があった。

(意見交換・質疑応答)

【第3次広島県廃棄物処理計画の計画目標案について】(資料1)

委員：この計画目標案には量と率の両方が出ているが、どちらを重視しているのか。

量を重視した場合、特に産業廃棄物については、目標年度の経済活動の状況により排出量がかなり変わってくるため、経済活動を示す数字と排出量を組み合わせで原単位を出すなどの工夫をしないと、計画値に意味がなくなるのではと懸念している。

事務局：産業の景気動向等により、業種や廃棄物の種類がかなり変動するため、業種あるいは種類毎にそれぞれ率を設定して議論するのは難しいということと、トータルで示す部分が全体を議論する中で必要ということを考えている。

再生利用率については、かなりの業種のもものが頭打ちになっているというトレンドがあるため、大きな率の変化というのは望めない。資料1-2の2ページに記載した「目標とする再生利用量の増加」に掲げた廃棄物の種類についてはまだ余地があり、引き上げる必要があるということで、一定の率を目標設定した。これらの廃棄物以外については、個々に横並びの全体率でいくのが良いと思っている。

27年度の実績が出たときには、全体の目標量だけを議論するのではなく、施策展開する廃棄物の種類については目標にした率を評価し、それ以外の廃棄物の種類について特別変化があったかどうかということで詳細な率についての評価をしたらどうかと考えている。

委員：産業廃棄物の種類別の再生利用率を見ると、全国でも広島県でも低いものがある。非常に低いものは、再生利用率が全国より上回ったとしても取り組む必要があると思うがどうか。

事務局：今のレベルが全国水準を超えているからといって、そのまま放っておいてもいいということはない。3Rの推進ということで、逆に広島県が先導して引っ張って行くということも当然あっていいと思う。ただ、今回の目標設定の中でまだまだ出来る余地があるものは先行してやって行こうという考えだ。今の技術水準でどこまで再生利用率を引き上げるか見通しが立たない。いずれにしても、3Rの推進のために新しい技術開発・調査は引き続き行っていくが、効果は遅れて出てくると考えている。

部会長：資料1-2の2ページに、再生利用について目標値の設定してある廃棄物の種類が記載してあるが、他の産業廃棄物は減らさなくていいのかと捉えられる心配がある。だから、その他の産業廃棄物も努力目標を定めた方がいいと思うが。

事務局：取り上げた以外のものについて、率や量全体で見せるのか、あるいは施策の中で見せるのかという議論もあるので、それを議論させて頂く必要があると思っている。

部会長：県内における平成20年度の産業廃棄物の種類別排出量は、鉦さいが4割以上で596万トンという数値になっているが、例えば高炉が休みになり、極端に言えば半分減って、数値目標を達成したという話になった場合、少し計画として欠点があると考えられるので、鉦さいを除いたその他の産業廃棄物についてもそれなりに数値は内々では目標値を押さえておく必要があると思う。

一般廃棄物の場合、20年度の排出量が95万3千トン、計画目標として27年度の排出量が85万8千トンとなっている。場合によっては市町の取組次第で大きく数値が変わってくると考えられるが、これを一人一日当たりの排出量といった数値で表すと、どのくらいになるか。

事務局：平成20年度では912g、平成27年度の計画目標では842gとなる。

部会長：市町の立場からすると人口により排出量が異なるため、それらの数値をどこかに出した方が、目標をクリアしたかどうか議論し易いのではないか。政府計画のプランが公表されると思うが、その際、その数値をどこかに入れておく必要があると考える。

事務局：産廃も含め社会情勢が変わってきたので、これまでの量より率など他の要因で動かない数値を表に出す必要がある。廃棄物の抑制という方向へ向かうことが実感できる書き方というものを議論していただければと思っている。

部会長：一人一日当たりだと70g減らす目標について、事務局としては何か考えているか。

事務局：人口減等により8%減、施策展開により2%減としている。人口減等の内訳は、人口推移による4%減とトレンドによる4%減である。

委員：廃棄物処理法に基づく国の基本方針改正案の中に廃棄物の減量化目標量というのが設定されており、ベースが平成19年度であるが、県の計画のベースの平成20年度とは違うのではないか。国の方針で示されている目標値をどの程度意識しているのか。その辺について、国の目標を達成しないものもあるのではないか。

事務局：県の廃棄物処理計画は国が指定する基本方針に則して定められるものであると廃棄物処理法には規定されている。この国の目標値をある程度にらみながら、本県の実状を反映させた目標値とした。一般廃棄物については平成19年度のデータがあり、平成19年度の再生利用率と比較すると国は25%増だが県は29.1%増と高い目標となっている。最終処分率も国は22%減だが、県はこれをクリアしている。しかし実態としては県の実情を踏まえて算出している。産業廃棄物は、国は19年度実績に対して1%増となっているが、県は産業実態の変動を重要視している。再生利用率は53%となっているが、広島県は約70%でありクリアしている。最終処分率については、国は5%台だが県は既に3%台である。本県の実情としてはたとえば、産業廃棄物の場合は全国と異なり排出量の大半を鉄鋼業が占めているが、この部分については既に全量に近いくらいの再生利用を達成している。一般廃棄物についてもRDF発電をやっているという特殊性があって、最終処分量をかなり抑えているという先進的な取組がある。このように、地域の実情の中であるべき目標を掲げてそれが国の目標と照らしてどうなのかという形で考えていきたい。

委員：生活者側から見て、一日に一人がどのくらいの量を出して、それを70g減らすためにはどうしたらよいかを議論して計画に入れていけば、一緒に行動できるのではないか。

事務局：そのように検討する。

委員：産業廃棄物の関係になるが、県の実状はこうだということを県民がきちんと認識するようなことをどこかに記載し、それを前提にして県としてはこう取組むのだということが分かるように表現することが必要ではないかと思う。

部会長：本日の資料で示された一般廃棄物の計画目標である排出量85万8千トン、再生利用量20万9千トン、最終処分量9万5千トン、産業廃棄物の計画目標である排出量1,502万トン、再生利用量1,081万トン、最終処分量50万トンについて、第3次広島県廃棄物処理計画の基本的な目標の数値ということでした承して良いか。

(全委員：了承)

【廃棄物処理計画に係る課題及び施策について】(資料2)

委員：総論のところにはレアメタルの回収がある。産業廃棄物の目標値設定の中で、重点的に再生利用を進めなければいけないものとして、ガラス・陶磁器(くず)、木くずその他あったが、なぜこれらではなくてレアメタルなのか。

3Rの推進をするために、どの部分について重点的に施策を実施すべきかという見方をすると、現状の課題解決の方向に向かった、重点的な施策の打ち方にはなっていないのではと読めてしまうのだが。

事務局：循環型社会の実現という中で、今日的な課題、新しい課題を中心に共通な項目を課題として入れている。御指摘のリサイクルを重点的に取組む産業廃棄物について

は、リサイクルの推進の課題の中に、④（1 P 1④公共事業系廃棄物の資源化，再生利用の推進）として最終処分率が高い又は再生利用率が低いなどの産業廃棄物に対してリサイクルの取組を進める必要がある。④の中には先ほど委員等からお話があったような汚泥や廃プラスチック類について、量的には建設汚泥が大きいのではないかと、プラスチックがまだリサイクルの余地があるのではないだろうかというところの課題がここに記載してある。重点的に行うべき施策や具体的施策について、委員の意見をいただきたい。

委員：目標に対してどういう施策を打つかというリンクが必要ではないか。少なくとも目標を達成する為に特に重要なところについては、見えやすい形で具体的に入れ込む必要があると考えている。広島県が全国に比べて劣っているものについては既に技術があるが、特に劣っていないものについては技術開発・研究開発に重点的に施策を打つ必要があると考えるが、それが見える形でないといけない。

委員：一般廃棄物の適正処理対策推進ということで、大量廃棄が予想されるアナログテレビの家電リサイクル法に基づくリサイクルを住民に周知徹底という記載があるが、広島の近郊でもテレビとかそういうものを無料、無償で引き取るという商売があり、家電リサイクル法に基づいた処理をするとお金がかかるということで、そういう方に無償で処理をしてもらうということがあるようだが、家電リサイクル法に基づく処理とそういう方々が処理することの関係について教えてほしい。

事務局：テレビ等を無料、無償で引き取るのを業としている方は廃棄物ではなく中古品という形で扱っているため、廃棄物処理法というより古物商の許可を持って再利用している。国も色々検討している。

委員：廃棄をすればお金がかかるので、そういうところへ持っていってもいいのだろうかというような問合せがあるのだが、そういう時にはどうぞということで良いということか。

事務局：我々のところに問合せがあれば、家電リサイクル法のことを説明し、再生利用について御協力をお願いしている。

委員：これらのことについて、県は市町対し的確な指導をするようなまとめ方をしてほしい。

委員：総論に社会環境の変化（高齢社会等）への対応という記載があるが、どういうことが背景になっているのかを説明してほしい。

事務局：一般廃棄物の適正処理にあたって、ごみの分別、収集場所の状況や距離の問題が生じる状況が現実には起こりうるのではないかとという市町からの要望があった。

委員：総論でレアメタル等の回収や廃棄物系バイオマス利用などというのをいきなり出される前に、まず循環型社会と低炭素社会の総合的実現にも繋がるというのを前に出した方が、その後のレアメタル云々というのにうまく繋がるのではないかと思う。

事務局：そのようにする。

部会長：先ほどからの委員の意見にもあるように、「数値目標の設定」と「課題と施策」についてより整合性がとれるよう検討をお願いします。

PCB廃棄物については、事業所や工場にあるものというイメージが強いが、学校や病院等にもあると思うので、それらも対象とした適正処理の推進に向かうよう

な表現の仕方を検討してほしい。

事務局：そのようにする。

【出島廃棄物処分場事業に係る事業計画の再検討について】（資料3）

部会長：平成21年3月末を持って、五日市の処分場が埋立完了ということで、それ以降、広島市域で管理型最終処分場はない。出島の処分場については、今回、事業計画が再検討されることとなり、供用開始が遅れる可能性が出てきた。処分場を早く確保しないと大変なことになるということがもう少し住民に伝わっていないのかなという気がする。このことを委員の方にも御理解いただければと思う。

委員：最終処分場について早期の事業開始を望んでいる。皆困っているのが実情である。

事務局：了解している。知事からも出来るだけ早くということで指示を受けている。

委員：船ではなく、道路で運ぶ方が費用的には安くなるか。

事務局：安くなる。

部会長：コストだけの話ではなく、環境負荷を可能な限り減らそうという観点がある。

(3) 閉会

次回の審議会を平成22年11月頃開催することを確認して閉会。

7 会議の資料名一覧

資料1 第3次広島県廃棄物処理計画の計画目標案

資料2 廃棄物処理に係る課題及び施策について

資料3 出島廃棄物処分場事業に係る事業計画の再検討について

参考資料 廃棄物処理法に基づく基本方針改正案の概要